

池田町総合福祉センターやすらぎの郷 貸館のご案内

～老人福祉センター～

○使用できる時間 午前 9 時から午後 9 時まで

○休館日 日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

2階 大会議室 (館内図①)

仕 様	料 金	備え付け備品
・約 149 m² (約 97 畳) ・じゅうたん敷 ・エアコン ・飲食不可 (水分補給は可) ・使用例：会議、創作活動、体操 ※騒音や施設汚損・破損が懸念される活動はできません。	・1 時間 500 円 (池田町内の団体は半額) ・暖房費 (1 時間 500 円) ・冷房費 (1 時間 300 円)	・会議用テーブル 25 台 ・イス 80 脚 ・音響設備 ※マイクの利用は管理人にお声がけください。
留意事項 ・使用後は必ず清掃を行い、整理整頓をお願いします (掃除機は大会議室を出て左突き当りの倉庫にあります)。 ・使用時間は準備や片付けも含みます。 ・ゴミは各自お持ち帰りください。		

2階 いこいの間 (館内図②)

仕 様	料 金	備え付け備品
・約 60 m² (約 39 畳) ・じゅうたん敷 ・エアコン ・飲食可 (必ずゴザを敷いてください) ・使用例：懇親会、体操 ※騒音や施設汚損・破損が懸念される活動はできません。	・1 時間 500 円 (池田町内の団体は半額) ・冷暖房費 (1 時間 200 円)	・座卓 (長机タイプ) 16 台 ・座布団 ・ゴザ ※座布団やゴザは押し入れにあります。
留意事項 ・使用後は必ず清掃を行い、整理整頓をお願いします (掃除機はいこいの間を出て右突き当りの倉庫にあります)。 ・使用時間は準備・片付けも含みます。 ・ゴミは各自お持ち帰りください。 ・座卓を使用し、片付ける際は、板と板又は脚と脚が向かい合うように重ねてください。板と脚の向き合いで重ねてしまうと板が傷ついてしまいます。 飲食をする場合 ・じゅうたんが汚れないように飲食はゴザの上で行ってください (ゴザは押し入れにあります)。 ・2 階の湯沸室 (給湯室) もご使用いただけます。棚の中の食器もご使用いただけますが、使用後は必ず洗って水気をふき取り、元の位置に戻してください。 ・座卓を使用した場合は台ふきで拭いてください (台ふきは湯沸室にあります)。		

池田町総合福祉センターやすらぎの郷 貸館のご案内

～保健センター～

○使用できる時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

○休館日 土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

※予約システムには表示されません。直接、電話などでお申し込みください。

栄養指導研究室（調理室）（館内図④）

仕 様	料 金	備え付け備品
・約 93 m² (約 60 畳) ・エアコン ・飲食可 ・調理台 6 台 (うち 1 台は IH コンロ) ・使用例：料理教室 ※騒音や施設汚損・破損が懸念される活動はできません。	・1 時間 500 円 (池田町内の団体は半額) ・冷暖房費 (1 時間 200 円) ・ガス (又はIHコンロ) 使用料 (1 回 500 円) ※湯茶程度は除きます。	・食器 ・調理器具 ※詳しくはお問い合わせください。 ・調理室用スリッパ
留意事項 ・「使用後の確認事項」の用紙をお渡ししますので、使用開始前に必ず事務室にお寄りください。 ・布きんや台ふきは各自ご用意ください。 ・調理室内は備え付けのスリッパを履いてください。大人用と子供用があります。 ・使用後は必ず清掃を行い、整理整頓をお願いします。 ・使用時間は準備や片付けも含みます。 ・ゴミは各自お持ち帰りください。		

～番外編～

お風呂（館内図⑤）

利用時間	料 金		備え付け備品
・火曜日から土曜日まで： 午前 10 時から午後 8 時 30 分まで ・日曜日、月曜日、祝日： 午後 1 時から午後 8 時 30 分まで (最終入場時間は終了時間の 30 分前) ・休館日 1 月 1 日 ※事情により営業日、営業時間が変更 になることがあります。	65 歳以上の方	300 円	・コインロッカー ・ボディーソープ ・風呂おけ ・ドライヤー
	障害者手帳を お持ちの方		
	65 歳未満の方	400 円	
	子ども (中学生以下)	200 円	
	(3 歳未満)	無料	
留意事項			
・窓口で入浴券をお買い求めのうえご利用ください。 ・シャンプー、リンス、タオルはございませんので各自お持ちください。			

池田町総合福祉センターやすらぎの郷 貸館のご案内

ご確認ください

土曜日または平日の午後 5 時 30 分以降にご使用の方へ

1. 上記の時間帯は管理人が主にお風呂のご利用者の対応にあたるため、原則電話対応は行っておりません。また当日の使用時にも十分な対応ができないことがありますので、ご不明な点については事前にお問い合わせください(特に「いこいの間」で飲食をする場合は、事前に当センターに連絡をしてください。日程調整のうえ、現地にて使用方法の説明をさせていただきます)。
2. 使用料のお支払いについてですが、上記の時間帯はお支払いをお受けできません。使用日より後の、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までにお支払いにお越しください。

ご不便をおかけしますが予めご承知のうえご使用ください。

やすらぎの郷（総合福祉センター）館内図

